

3 . 質疑応答 (第 5 回川内公民館)

質問者 1 (男性)

・この移転の問題がここまで進んでいるとは思わなかった。これを白紙撤回できるのか。いまだこんなばかげたことをすることないと思う。市民の大部分がこれで苦しめられる。ごく一部の人はいいとして、白紙撤回できるというのであれば何も言わない。できないのであれば、できるような方法を考えます。市民の代表の市議会議員に任せて、うっかりしていた。悪政の前市長のことだから、覚悟していたが、亡くなったのでこんなものはないものだと思っていた。白紙撤回できる方法はあるのか。用地は買収になっているのはしかたないが、それは別の使い道がまだまだある。

・副市長

・理念はわかりますので、理念で働きかけ、行動をお願いします。今は移転を前提に審議会の答申、計画決定した内容を皆様に熟知しているものですのでご理解願います。



質問者 2 (女性)

・春まで勤務地がむつだったので感じるのですが、川内とむつでは空気が違う。本庁舎移転問題が議会の人達が何も知らないで、マスコミに発表になったのがスタートだった。たまたま、議会を傍聴する機会があったが、それでも取得にかかる補正予算の可決とあるが、1回目は否決になって2回目もよるの10時くらいまでかかって、もめにもめて通ったというのがあって、自分は傍聴する機会があってよかったが、川内からは議会が遠くなって、わからなくなった。以前は議会だよりというのがあって川内のいろいろな議会の様子が町民に伝わっていた。合併してむつ市議会と川内町民は遠くなったという感が否めない。疑問に感じるのは、合併時、合併協議会で合併すればどうなるということ時間を掛けて協議してきたが、その時1度も庁舎の問題が話されないまま、合併したということから、川内町民にとってはこの庁舎移転の問題は唐突だということは否めない。今日は移転を前提にということですが、皆さんの意見を聞くのであればもっと早くこういう説明会をもっていただきたかった。庁舎というのは市民の顔だし、今までの説明を聞くとすばらしいと思うが、市民が納得して進めているのか疑問を感じる。お金さえあればいくらでも立派な庁舎はほしい。合併の時も旧川内の町民は心配していたのだが、赤字が多いむつ市と合併することについて様々な不安の声が出されていたが、合併することによって財政がよくなるということが頭に残っているのだが、そういうときに確かに会社にお金を要請したという態度も問題だが、合併特例債を使うのであれば新しいむつ市にはもっと違う使い方があるのではないかと心配になる。むつ市の赤

字というのは全国でも有名で、一般財政だけでなく連結決算ということになるという中では、夕張のようなことも本当に大丈夫なのか心配になる。むつ市の人に聞いたが、庁舎を移転するには庁舎を移転する条例を作らなければならない。その条例が議会を通じていないのに、このようなことを進めていいのかということも疑問としてあるのでお答え願いたい。

・副市長

・取得の経緯ですが、冒頭スライドでお見せしましたが、平成17年の9月に旧アークプラザが倒産した物件で、これが競売という形になるが裁判所から破産管財人という弁護士が選任されて、その物件の破産財団としての土地建物の処分に向かっていた。市としてもこの物件については、おそらくは民間活用がなされるだろうと推移を見守ってきましたが、年が明けて18年になっても複数の民間の申し入れがあったそうですが、まとまらなかったという経過の中でむつ市が手を挙げたものです。また建物全般として、年数が経つと風化するということ、二冬を越えると評価のし直しができます。風化が進んでそれだけ評価が下がるということでは、買い手が出てくるかわかりませんが、民間活用の見通しが立たないことから、電力会社から寄付行為について名前を挙げないよということもあって、説明不十分で議会では混乱した場面がありましたが、最終的には再提案して取得したという経緯でございますのでご理解願いたいと思います。寄付行為については市から要請しました。地域振興の拠点として何とかそういうご寄付があれば遂行できるのではないかとということで、市長から電力会社への働きがあったのは事実です。

財政については、順調に赤字解消しています。市としては毎年市議会へ赤字解消計画を提示している。地域の議員を通じて状況を聞いていると思うが、順調に解消していて、23年度には黒字転換する予定です。夕張と比較したが、他の所は入ってくる財源がないとしてもむつ市は将来的な財源が見込まれるということです。議会のやりとりでご存知かと思いますが、中間貯蔵施設で財源の有効な活用を図りたいということで将来的には、入るものがあるということでこれまで議会で述べてきたものです。

条例についてはこれまでの説明会の中で、市の住所を移すことになる際、2/3の特別議決が必要となります。そういう議決をたまわらなければなりません。この辺ではその時期ということでこれまでの会場でも議論になったが、市としての考えと質問者の考えが食い違うこともありますので、これはそういう議会とかで、論争され折り合うことができると考えておりますのでご理解願いたいと思います。

・総務部長

・先日、プロポーザルに設計委託していて、その工事費は早ければ12月までに設計額が出てきます。そうすると12月の定例会に間に合えば、工事費に係る予算の補正予算を計上します。行政事例はそこにあるように工事費の見通しが立たない前に、本庁舎の移転の条例を出してはダメだと行政事例にありますので、国の制度や考え方に基づいて、それを飛び越えて予算の見通しが無いのに先に庁舎移転の住所を移すことはできないと判断しております。12月以降、予算が通った以後に市役所の住所に係る条例の一部改

正案を議会にお示しして、2 / 3の議決を賜りたいと考えています。



質問者3（男性）

・先ほどからの説明を聞いていると、ずいぶん立派な庁舎ができると思われませんが、むつ市と川内町が合併してからこの間町内会長をしていながらも、市役所を訪れたのは小学校の統廃合に係る問題で教育課に1度おじゃまただけです。せっかくいい庁舎ができたとしても、果たして川内の人達が新しい庁舎の恩恵を被ることがあるのかと思う。川内の庁舎の人は川内で用が足せるので、庁舎が今までどおりに機能が充実していればむつまで行くことがないので、せっかくいいものを作ってもありがたみを感じ取れない。説明してもらってもわびしく感じるだけだが、川内庁舎は今までどおりということでもいいのか。私としては川内庁舎を今までどおり残してくれればと思う。皆さんも同じように考えていると思う。市役所の本所まで行って用事足すことはほとんどないと思う。そういう川内の人々のことも考えているのか。

・副市長

・本庁舎は行政サービスの拠点として、大畑・川内・脇野沢と分庁舎がありますが、これは分庁舎として、そこで全て用務が足りるようなシステムにしています。恩恵ということでは、お話ししましたように、移転の基本理念を審議してもらいましたので、これを実行に移して、にぎわいの街につなげていきたいと思っております。川内の庁舎は合併協議の経過では、川内庁舎に部として例えば経済部を配置するというようなこともいろいろありましたが、分庁舎にはこれまでの町長、村長に代わるべく部長級の所長をおいて、後は課が本庁と直結するいわゆる縦割りの組織として落ち着いたものであります。合併して3年ですが、この行政システムを当分続けていかなければならないと思いますし、今お話のように不都合があればこれからその部分については改めていくという形になるかと思えます。

・市長

・本庁舎に行く機会がないということでしたが、基本計画は庁舎エリアと開放エリアという特徴をもっています。市役所の事務を執る場所と市民に開放しようとするエリアと分かれています。そこに市民プラザとして土日も開放するものとして、子育ての場面や教室も開かれます。それから商業テナントも今後考えていきたいということで、より多くの市民が出入りしやすいようにしたいと思います。今の市役所だと単に業務だけなので、その業務はもっと広げて、開放エリアにはより多くの方々が集えるような場所をつくりたいという基本計画です。例えば道の駅的なという提案もありました。そういうも

のも反映されるし、テナントとしてのお店も当然入ってきます。地域の一次産品や伝統工芸品を販売するコーナーとか、さらに商業系のテナントもしっかりとこのエリアに入れていきたいという想いを描いているので、今以上に本庁舎へお越しいただいて市役所の業務以外にも市民が集いあえるような場所に開放エリアをしていきたいと思っておりますので、ご提案をよろしく申し上げます。

質問者3（男性）

・バスに乗らないからよくわからないが、バスの路線は考えているのか。

・副市長

・現在、市役所の前には JR バスが停車しますが、移った場合でも JR になるか下北交通になるかわかりませんが、当然考えていかなければならないと思っております。

質問者4（男性）

・交通のことで質問だが、現庁舎を解体するということで側にむつ病院がある。現庁舎だとむつ病院から徒歩でも行けるというメリットがあった。新庁舎に移ると、足のない人達は不便をきたす。その辺は考えているのか。できれば現庁舎の跡地か建物を利用して、簡単な事務的なお年寄りが行っても用が足せるような事務配置をお願いしたい。それから、新庁舎には取り付け道路が一本で進めるのか、あらたな道路など計画があるのか聞きたい。

・副市長

・取り付け道路については、アクセスとして旧アークスプラザの後ろには都市計画街路が計画されています。文化会館から直進する形でアークスプラザの裏に通るのだがこの辺は、かなり家屋が密集していますので、ただバイパス一本だと将来的には問題だと思うので、後ろから迂回するような道路は考えています。これから整備していかなければならないということです。むつ病院に行った後の利便性からは損なわれますが、国の合同庁舎、簡易裁判所、県の合同庁舎、警察署とあるが、それからの距離ということでは現庁舎とたいして変わりません。現庁舎から直線にして1500mくらいの距離で他の官庁に用事でということでは、遜色ないのではと思います。

貴重な提案として、動線について利便的に考えられるか、ご提案として受け止めておきたいと思っております。



質問者5（女性）

・現段階になってしまってから、建物も土地も買い上げてから市民、合併になったから市民という言葉を使うが、市民の意向も聞かないで、市民の意志を反映しない建物と土地を買って、買ってしまってから移転問題を計画して、立案して、市民に報告会だと。それを報告すればものの運びとしていいのかもしれないが、土地・建物を買う前に、市民の意向をアンケートでもよかったが、調査をしたらどうだったか。しかも東京電力なり原燃からお金をせびりに行ってまでも買わなきゃならなかったのかどうか。個人の家としては別家からお金をもらってきて家を建てる。お金をもらったら、頭はあがらない。そちらから何かを要求されたとき、要求を飲むという状態になるかと思う。交通の問題が出たが、JRは川内・脇野沢ではあるとき、六ヶ所まで行くのに大湊線が8時01分の電車に乗るのに、その日は日曜日だったと思うが、その日にだけ7時のバスがなかった。改めて時刻表を見たら、それがなかった。しかも、青森に会議とかで行った場合、青森6時40分の電車でくれば、川内着が9時前のバスがあった。今は大湊6時10分だったかのバスしかない。JRにお願いにいきたいと考えていたが、交通手段がなければ本庁へ用事があっても行けないし、私達は川内庁舎で用を足すが、何かといえば本庁の意向を聞いてからで、老人クラブにバスを出してくれといっても、今まで出していたものも本庁へ聞いてから1ヶ月後でなければ回答がこない。回答がきたらその日は消防の演習でできないということで、返事は返ってきた。今までよりも不便になった。何をやるにも、川内のバスがどこに行ったのかと聞いたら、みんなむつに行ったという話にもなっている。私は合併になる前にいろいろ聞いて歩いた。社会福祉協議会にも行ったし、いろいろなところに行った。今までと一切かわらない、サービスも今までと同じ行政が行われますということだったが、今、非常に不便を感じています。

・保健福祉部長

・福祉バスは基本的には老人クラブとか、団体に申込みによって使っていただいています。各地区の申込みがあるが、バスが全部で2台しか運行できていない状況です。たまたま、他のバスが空いている場合にはやりくりして使っていただいています。日程的な調整がつかない場合があります。1ヶ月という話でしたが、長い期間では考えておりません。調整が付く場合は、調整した上でご連絡しているし、調整がつかない場合はやりくりして、いろんな手だてをして調整しているので、ご理解願いたいと思います。ご返事は日程に間に合わないということはないようにしていますので、ご理解願います。

・副市長

・JRバスの連結については、脇野沢 - 大湊間などあと少しで間に合わないということで、ダイヤの見直しについて、以前議会でも議論されたことがあります。もちろん市としては申し入れしています。本庁舎は耐震的に非常に不安な要素を抱えています。来た市民についても、迷路のような形で不都合をかけています。そこへアークスプラザの倒産ということでの物件がでてきました。それが裁判所の命による破産管財人による処理に任されていて、期限がありました。管財人が急がなければならない期限があったので、その辺では説明不足、対議会については賛成・反対拮抗した場面もありました。前市長と

してはそういう現状を考えながら、そこへ電力からの寄付の用途がついたことから具体的に手を挙げたという経緯がございます。ただそういう寄付をもらうからということで何らかの意図があるのではということについては、中間貯蔵施設は事業の認可申請を国に出しています。今年の3月に工事の認可申請を出していて、今は国の原子力保安員の詳細調査、安全審査に入っています。それは事業者が粛々と進めていることで、市としては、中間貯蔵を進める事業者とは特別何ら事業に関してのやましいところはございませんので、ご理解願いたいと思います。

質問者6（男性）

・要望になるかもわからないが、防災の関係で、自然災害とかそういうときに、現庁舎で行っている内容と新庁舎でどうなるのか詳しく説明してほしい。

・総務部長

・最近地震が多く、市民の安心安全を守るには現庁舎は、地震に心許ない建物になっています。震度5では倒壊するといわれていて、補強すれば確かに可能ではありますが、執務スペースに壁をたくさん設けなければならなくなります。現在職員が400名以上いますので、入りきらなくなってしまう。地震が起きた場合、現庁舎では災害対策本部も作れない状況で、防災対策も光ファイバーでつなげてはいますが、一体的にやるためには、防災拠点がどうしても必要になります。現時点では光ファイバーでつなげただけで具体的にはできていません。これから移すことによって、防災をよりよいものにしていきたいと思っています。

質問者6（男性）

・確かに市の広報に載っていたが、庁舎そのものの耐久性じゃなくて、住民に対しての連絡の方法なりそういうのを具体的にわかればと思ったので質問したのだが。そのへんをよろしくお願いします。

・副市長

・現庁舎というのは、本当に心許ない建物で、普通皆さんもお考えいただけると思いますが、3階が崩れたという場合、全部壊してしまうと思うが、当時のいきさつがわからないですが、そういう状況になっています。



質問者7（男性）

・現在のむつ市の財源を考えた場合、不安を感じる。でも庁舎移転については、個人的には賛成する。資料にある4．移転基本方針（2）を重点に考えるならば、これからの世代に残せる恥ずかしくない庁舎に生まれ変わると思います。それにはここで決断しなければならない現在の私達の責任は大きいと思います。みんなが納得出来るように進めてほしいと思います。

・副市長

・ありがとうございました。他にないようですので、終了します。

・市長

・大変遅くまでありがとうございました。様々な部分でご提言、また貴重なご意見を伺いました。これを設計に反映すべく、私ども皆様の声を聞いてその分野に活かしていきたいと思います。また、アンケート用紙もありますので、ご意見をたくさんお伺いしたいと思います。本日はありがとうございました。

20時10分終了